



## 第1回

# 動機は障害者支援の中に？ 判決文が与えた衝撃

毎日新聞 2020年9月5日

2016年7月26日未明、相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」に男が侵入し、入所者19人を刃物で殺害した。緑の山々に囲まれた福祉施設を、救急車とパトカーの赤いサイレンが取り囲む。凄惨な事件から4年あまり。なぜ障害者施設の元職員が「障害者は不要」と凶行に及んだのか。事件の裁判が終わり、重い口を開き始めた関係者を訪ね歩いた。  
【上東麻子、宇多川はるか、塩田彩/統合デジタル取材センター】

## 障害者支援のボランティア経験もあった植松死刑囚

「酌量の余地は全くなく、死刑をもって臨むほかない」

20年3月16日午後、横浜地裁で、青沼潔裁判長が後回しにした主文を朗読した。植松聖被告(30)は長く伸びた髪を束ね、スーツ姿でいすに座っていた。表情は読み取れない。新型コロナ対策で傍聴人は半分以下に制限され、静かな法廷に裁判長の声だけが響いた。

殺人罪などに問われた植松聖被告の裁判員裁判の判決公判に臨む横浜地裁の法廷。中央奥は青沼潔裁判長＝横浜市中区で2020年3月16日午後0時49分、宮間俊樹撮影

青沼裁判長は先立って、被告には刑事責任能力があると認め、弁護側が主張した「大麻精神病」のために心神喪失の状態にあったとの主張は退けた。問題は犯行動機だ。

＜被告人自身の本件施設での勤務経験を基礎とし、関心を持った世界情勢に関する話題を踏まえて生じたものとして動機の形成過程は明確であって病的な飛躍はなく、了解可能なものである＞

このように判決文には＜施設での勤務経験＞が基礎となって犯行動機が形成されたと書き込まれた。どのような勤務経験が動機になったかは示されなかったが、関係者の感情を大きく揺さぶった。

植松死刑囚は大学時代に小学校の教員を志し教員免許を取得したが、卒業後の12年春に運送会社に就職。その夏に友人に誘われ、やまゆり園でアルバイトとして働き始めた。12年12月に非常勤職員に、13年4月からは常勤となった。

志望動機は「学生時代に障害者支援ボランティアや特別支援実習の経験および学童保育所で3年間働いていたこともあり、福祉業界へ転職を考えた」とあったという。

事件当時、園には約150人の知的障害者が暮らしていた。犯行後、植松死刑囚は自ら警察に出頭したが、その後も障害者への差別的な発言を繰り返した。やまゆり園で勤務した3年余りに何があったのか。

判決文には＜証拠上認められる前提事実＞としてこんな記述がある。

＜被告は施設で勤務を開始し、当初、友人らに対し、本件施設の利用者のことを「かわいい」と言うことがあった。（中略）職員が利用者に暴力を振るい、食事を与えるというよりも流し込むような感じで利用者を人として扱っていないように感じたことなどから、重度障害者は不幸であり、その家族や周囲も不幸にする不要な存在であると考えられるようになった＞

## 園長が反論「現場職員の言うこととは全く違う」

津久井やまゆり園を運営する社会福祉法人「かながわ共同会」の草光純二理事長に、判決後の20年3月から「凄惨な事件だけでなく、津久井やまゆり園をめぐる福祉の現場や日本の福祉制度の課題を考えたい」と取材を申し込んでいた。草光理事長には6月、入倉かおる園長にも6月と7月にそれぞれ3時間以上のインタビューをした。園長は「（判決と）現場職員の言うこととは、明らかに、全く、違います」と繰り返した。

入倉園長によると、20年2月末から3月中旬にかけて、植松死刑囚と同時期にいた職員約30人に聞き取りをした。しかし、暴力行為や不適切な支援を現認したと話す職員はいなかったという。

「改めて（植松死刑囚と）現場職員の違いが分かりました。明らかに、感覚に乖離（かいり）があるのです」と園長。一緒に取材に応じた草光理事長もうなずきながら聞いていた。

判決に盛り込まれた「食事を与えるというよりも流し込むような感じで利用者を人として扱っていない」という内容についても聞いてみた。植松死刑囚が繰り返した園の内情である。

入倉園長によると、実際、植松死刑囚が支援していた障害者の中に、流動食を食べていた人はいた。ほぼ寝たきり状態で、腸閉塞（へいそく）を起こしやすかったため、職員たちは摂食機能の専門家の助言を得ながら、とろみをつけた流動食をどのような角度なら食べやすいか、工夫を重ねていたと園長は説明する。

「どうしたら食べていただけるか、あれだけ自分たちが苦労してやっていたことを、（植松死刑囚は）そんなふうにはか思っていなかったのか。ショックだった」。ある職員は調査にそう語ったという。

入倉園長は「ああいう下品な一言で片づけられたのは、現場職員にとっては残念だと思っています」と話した。

この事件は、植松死刑囚の極端に差別的な言動が注目され、特異な人間が起こした特異な事件として扱われてきた。元職員が起こした事件とはいえ、津久井やまゆり園は「被害者」であって、その責任を問われることはほとんどなかった。だからこそ、判決に植松死刑囚の「施設での勤務経験」が犯行動機につながったと盛り込まれたことは園側に衝撃を与えた。

## 「時には負の感情が生まれることも…」現役職員の思い

「判決をどう考えるか……難しいところもあるのですが……」。電話口の相手は、ためらいながらも、懸命に言葉を選んでいる様子だった。

7月上旬、匿名を条件に、やまゆり園職員の一人が取材に応じた。現役職員が証言することは非常に珍しい。

「判決にはがくぜんとしました。人をあやめたことに対して、『なんとなく職場もあって、犯人の人格もあって』という一緒にくくりに入った気がして。同じにしてもらっては困るのです」。職員は穏やかな口調ながらもはっきりと主張した。

電話から数日後、「判決の中にあつた動機について、ずっと考えていました」という職員からのメッセージをスマートフォンで受け取った。そこには施設で働くスタッフの気持ちが赤裸々につづられていた。

<働いていたことで（犯行）動機が生まれるとすれば、支援の中にあったのではないでしょうか>

<私たちの支援は『仕事』というだけでなく、愛情があるからこそできるものです。犯人もそれはあったはず。しかし、優しい気持ちで支援をしても、愛情があっても、利用者の方から背を向けられる時もあります>

<ときにはたたかれてかみつかれてしまうこともあります。自分は相手をこんなに思い、こんなに優しく支援しているのに、『なんでだ』と悲しく思うこともある>

こうも書かれていた。<時には怒りなどの負の感情が生まれることもある。犯人は、自分が相手を思う気持ちが伝わらない相手には、負の感情をぶつけてもいいという気持ちが生まれたのではないかと思います>

気持ちが揺れているようだった。読みながら入倉園長が取材に語った言葉を思い出した。「（植松死刑囚が）やまゆりで働いていた3年間で（犯行の）一つの要因だったと司法の場で言われたことは、この先ずっと、やまゆり園が背負っていくことだと思います」

## 利用者に「いいかげんにしろよ」元職員も証言

数年前まで津久井やまゆり園で働いていた元職員からも話を聞くことができた。7月、人目をはばかるように取材に応じた元職員は、思い詰めた表情で話し始めた。

「（津久井やまゆり園を運営する、かながわ）共同会の支援の質がいいとは思えないのです。利用者さんは障害特性のため自分の意思を伝えることが苦手です。こちらがうまく意図をくみ取ることができない時に、パニックを起こしてしまう時もあります。落ち着かないと手を振り回すのが癖で、職員にあたったり、周りのものを散らかしてしまう方もいる。そんな時に『いいかげんにしろよ』と言って、職員が利用者さんの頭を殴ったり、落としたものを利用者さんに投げつけたりしているのを見たことがあります」

元職員が一呼吸して続けた。植松死刑囚が語ったような入所者への差別発言を施設内で聞いたというのだ。

※障害がある人の行動には障害特性や周囲の対応などが影響します。「かみつかる」などの職員のコメントは感情表現でもあるため、そのままの文言で記述しました。

## 植松死刑囚の勤務経験に関する公判での証言

■植松聖死刑囚の公判での勤務経験に関する主な証言は次の通り。

▽2012年、津久井やまゆり園での勤務を開始

「障害者はかわいいと言うことがあった」

「こうしたら喜んでくれると身ぶり手ぶりで話していた」（いずれも第6回公判、友人調書）

▽勤務期間中

「（大人の障害者を可愛いと思うことは）あります」「ズボンを下に、上からパンツをはいたりしたときに、何やってんだと和やかだと思った」（いずれも第10回公判、被告人質問）

・利用者について

「重たい人はひどい飯を食べているなと思いました」「液状の飯です」

「（刺した利用者の一人について）暴れてしまったりするのでやっかいな利用者だなと思っていた」

「（意思疎通できるかどうかは部屋の様子や利用者の表情などで確認したのか、という質問に）そこは強行（強度行動障害）のホームだったので、同じような人がいると」「（強行ってどういう意味ですか、という質問に）暴れてしまう人がいました」（いずれも第9回公判、被告人質問）

・家族について

「ずっと入所している人は明るくのんき」「（自宅で過ごすことが多い短期入所の利用者家族について）重たい表情で疲れ切っていた」（いずれも第8回公判、被告人質問）

・園の職員について

「少し感覚がずれてしまうのかなと思った」「人間として扱えなくなってしまうのかなと」「口調が命令口調とか、人に接するときのものではない」

「流動食を職員が流し込むようにしていて、人に与えるというよりは流し込む作業のよう。人間ではないと思った」（いずれも第9回公判、被告人質問）

・園での暴力について

「聞いたことはある」「はじめは良くないと思っていました」「（他職員から）2、3年やればわかると言われた」

(実際 2、3 年働いてみてどうだった、という質問に対し)「人じゃないと思った」(いずれも第 9 回公判、被告人質問)

- 自身の暴力について

「動物と同じしつけと思ったことはある」「(促したが食べなくなった利用者の)鼻先を小突きました」

「(そういう経験や家族の様子から、障害者をいらないと思うようになったのか、という質問に)はい」(いずれも第 9 回公判、被告人質問)

「(施設で働いていなければ事件は起こしていなかったかという質問に)かもしれない」(第 10 回公判、被告人質問)

#### ▽2015 年夏ごろ～措置入院直前の 2016 年 2 月ごろ

複数の友人に「重度の障害者は殺したほうがいい」「重複障害者は生きている意味がない」などと発言。(第 6 回公判、友人調書)

※植松死刑囚が証言した津久井やまゆり園の職員による「暴行」や「命令口調」「2、3 年たったらわかる」という発言などについて、園側は、判決言い渡し後の記者会見で、「一方的な供述」「職員への聞き取り調査でそうした事実は確認できなかった」と述べています。ここでは、公判での証言であることを踏まえ、毎日新聞記者の傍聴メモをもとに記載しています。

## 第2回

### 「いつかこうなると思った」 元職員の予感の背景にあった「虐待」

毎日新聞 2020年9月7日

「職員が利用者に暴力をふるい、食事を与えるというよりも流し込むような感じで利用者を人として扱っていないように感じた」。神奈川県立津久井やまゆり園（相模原市）について、入所者19人を殺害した元職員の植松聖死刑囚（30）の判決は「証拠上認められる前提事実」でこう触れている。元職員の証言や県の調査によって園での支援の実態が、最近明らかになってきた。【上東麻子、宇多川はるか、塩田彩/統合デジタル取材センター】

### 「許せないが、分かる気もする」と元職員

「やまゆり園の職員の中には、『（利用者に）税金を費やす必要があるのか』と話す人もいて驚きました。食べ物を全部ぐちゃぐちゃに混ぜてスプーンに山盛りにして、利用者さんの顎（あご）を持ち上げて口に押し込む職員もいました。植松死刑囚はもちろん許せませんが、彼が裁判で話していたことは、分かる気もするのです。事件が起きて最初に感じたのは、『いつかこういう事件が起きると思っていた』ということです」

数年前まで津久井やまゆり園で働いた元職員は、「（利用者に）税金を費やす必要があるのか」と差別的な発言をする同僚がいたと取材に明らかにした。職員が利用者に暴力をふるう場面も見したが、職員の上司は「見て見ぬふり」だったという。

入所者のために毎日、真面目に働いている職員も多いだろう。裁判では凄絶（せいぜつ）な事件現場に居合わせながら、必死で入所者の命を守ろうとした職員の調書も読み上げられた。事件後も入所者の日々の世話を奔走した職員たちがいる。私たちが取材した職員たちも、仕事の難しさと同時にやりがいも語ってくれた。

しかし、やまゆり園とその周辺では入所者への虐待疑惑が相次いで浮上している。

津久井やまゆり園を運営するのは、社会福祉法人「かながわ共同会」だ。1989年、県立施設を運営するために県と県内の知的障害者施設団体などにより設立された。理事8人のうち4人を県OBが占め、津久井やまゆり園を含め5施設を運営している。

### 共同会の別の施設でも虐待疑惑が……

かながわ共同会が運営する別の施設、神奈川県立愛名やまゆり園（厚木市、入所者約 120 人）で 20 年 1 月、複数の職員が入所者を虐待していたことが明らかになった。風呂で水をかける、食事制限のある人にごはんを大量に食べさせる、ごはんをお盆にまき散らして食べさせる、夜中に 1～3 時間トイレに座らせるといった虐待が厚木市の調査によって認定された。

9 月 2 日には同じ愛名やまゆり園で入所者を長期間閉じ込めているとの情報があり、今度は県が立ち入り調査に踏み切っている。

調査では、男性の居室の引き戸の取っ手にガムテープを貼って細工していたこと、男性が「けが防止」を理由にミトンをはめられていたことを確認した。

県によると、施設側は「ドアの金具に頭を打ち付けてしまうため、緩衝剤をガムテープで貼っていた」と説明したという。居室の扉は重く、取っ手はガムテープで完全にふさがれている。

けが防止だけが理由であれば、扉を自由に開け閉めできるような代替手段が必要だが、県によるとそうした措置は講じられていなかった。このため、障害者虐待防止法の指針で禁止されている「自分の意思で開けることのできない居室に隔離する」にあたる可能性があり、県は虐待にあたるかどうか調査を続ける。

関係者によると、男性は自力で開けることができない状態だという。かながわ共同会の草光純二理事長は取材に「事実誤認だ。県や関係自治体に説明していく」と反論した。

19 人が殺害された津久井やまゆり園でも 19 年秋ごろから、虐待が疑われる情報が寄せられ、年末には県が立ち入り調査した。その結果、虐待の疑いがある身体拘束が、20 人に 25 件あったことが確認された。園には当時約 100 人が入所しており、2 割の入所者を身体拘束していたことになる。

「2、3 年たったらわかる」という植松死刑囚の法廷での発言が関係者に重くのしかかっている。

## 神奈川県は検証委員会を設置したが……

昨年末の立ち入り調査で多くの身体拘束が明らかになったことを受け、神奈川県は、専門的な視点から調査する必要があるとして今年 1 月、外部識者 3 人による「津久井やまゆり園利用者支援検証委員会」（委員長・佐藤彰一 国学院大学教授）を設置した。



神奈川県に提出された津久井やまゆり園利用者支援検証委員会の中間報告。「虐待の疑いが極めて強い行為が、長期間にわたって行われていた」などと指摘している＝2020年5月23日、上東麻子撮影

検証委員会が5月14日に県に提出した「中間報告」は次のように指摘している。

〈24時間の居室施錠を長期間にわたり行っていた事例などが確認された。この事例から、一部の利用者を中心に、「虐待」の疑いが極めて強い行為が、長期間にわたって行われていたことが確認された〉

身体拘束は、居室に鍵をかける、車椅子にY字ベルトで体を固定する、自分で脱ぐことができないつなぎ服を着せる、ベッドに柵を立てる——などを指す。障害者虐待防止法では、「正当な理由なく障害者の身体を拘束すること」は身体的虐待にあたる。

厚生労働省の指針では、身体拘束を行う場合、本人や他人の生命・身体が危険にさらされる可能性が著しく高い（切迫性）、他に方法がない（非代替性）、必要とされる最も短い時間であること（一時性）の3要件すべてを満たす必要がある。

ところが、園では3要件のうち一つでも該当すればよいと認識していた▽身体拘束を行う際に必要な手続きが不十分だった——と指摘された。

これに対して入倉かおる園長は、「反省として思っているのは、夜間は職員が少ないから（鍵を）閉めましょとルーティン化してしまった」と話す。一方、「居室施錠していてもトイレ、食事、入浴などで部屋から出る機会は何度もある」と反論する。

津久井やまゆり園は、対応が特に難しい「強度行動障害」がある人の支援を行う施設と位置付けられている。行動障害は、自分の体をたたくなど本人の安全を損ねる行動、他人をたたき、大泣きが何時間も続くといったことで、著しく高い頻度で起き、特別な支援が必要な状態を「強度行動障害」という。

植松聖死刑囚が侵入し、入居者の女性が犠牲となった1階「はなホーム」の一室。部屋はきれいに片付けられていた＝相模原市緑区で2017年7月6日午前10時34分、宮武祐希撮影

しかし、中間報告はなぜ行動障害が起きるのかを評価して、計画をつくり支援していく「『エビデンス（根拠）に基づく支援』が確認できない」と指摘。法人の管理・運営（ガバ

ナンス)については、「組織として身体拘束が重大な人権侵害であることを認識し、自らの支援を常に見直し、検証していく体制づくりが求められる」とした。

一方、県に対しては、「(園の)設置者としての役割意識が不十分」「身体拘束を含む利用者の状況や支援の質などの認識が不十分」などと指摘。モニタリングの際に、「書面による確認のみでなく、実態を確認していく方法を導入するなどにより、身体拘束にたよらない支援について実効性を高める必要がある」と改善を促した。

冒頭に証言した元職員は、取材に応じた理由をこう明かした。「支援現場の問題をうやむやにせず、しっかり検証してほしい。このままでは真実が闇に埋もれてしまう」。組織の風土に限界を感じ、今は「目の前の利用者さんのことだけ考えて丁寧にケアを行ってほしい」と思っている。時折、事件現場を訪れて、こう祈りをささげているという。

「あなた方の失われた命を尊重して、福祉をよくしようともがいています」

## 職場環境が「ゆがんだ思想の形成に影響」

知的障害がある親の会で作る全国手をつなぐ育成会連合会の久保厚子会長は、判決についてこう話す。「園の雰囲気、障害がある人への支援の在り方が、ゆがんだ思想の形成に影響を及ぼしたとは言えないでしょうか」

津久井やまゆり園の事件から4年。障害者差別に抗議しながら街を練り歩く追悼集会の参加者たち＝大阪市北区で2020年7月26日午後7時52分、山崎一輝撮影

久保さんは入所施設の運営にも関わっており、重い障害のある人への支援の難しさもよく知る。「行動障害がある方は、なぜそんなに荒れるのかという理由を職員の側が試行錯誤しながら、見つけなくてはいけない。それができずに部屋に閉じ込めたり、職員の側が一方向的に『暴力を振るわれた』と言ったりするのは、支援の仕方に問題があるのではないのでしょうか」

こう続けた。「施設側の責任は大きい。虐待や不適切な支援を安易に正当化してはいないか。事件の再発を防ぐために、障害者を支援する全ての事業者と職員は改めて自らを振り返ってほしい」

津久井やまゆり園の設置者である神奈川県黒岩祐治知事は記者のインタビューに応じて「実は、やまゆり園の支援に問題があったという指摘は事件後の早い時期から聞いていた」

と明かした。後手に回った責任を認めたことは驚きだった。県として、どう検証していくのか。次回、一問一答を掲載したい。（次回は9月9日に掲載します）

## 第3回

# 虐待疑い「課題検証し新しい障害福祉を」黒岩祐治・神奈川県知事

毎日新聞 2020年9月9日

「実は、やまゆり園の支援に問題があったという指摘は事件後の早い時期から聞いていた」。取材にこう語った黒岩祐治・神奈川県知事に真相を聞いた。19人の命が元職員によって奪われた津久井やまゆり園の設置者は神奈川県である。再発防止のために、支援現場の課題にどのように取り組むのか。その決意は。【上東麻子/統合デジタル取材センター】

## 問題見過ごしてきた責任

——事件の判決では、植松聖死刑囚の犯行動機は「勤務経験を基礎として」と触れられました。どう受け止めますか。

◆痛ましい事件の直後、私も生々しい現場に立ち、「早く再生させなければ」と施設の再建を最優先で取り組んできました。なぜ事件が起きたのかという議論の中で、実は早い時期から、やまゆり園を運営する社会福祉法人・かながわ共同会の支援の在り方に問題があったという指摘がありました。しかし、当時は掘り下げて考えることはできませんでした。県には、こうした支援現場の問題を見過ごしてきた責任があります。事件の裁判が始まるのを前に、自ら検証しようという思いもあり、今年1月、外部識者による利用者支援検証委員会を設置したところ、20人に虐待の疑いがある身体拘束が行われていたことなどが指摘されました。そうした経緯もあり、判決は「やはりそうか」と感じました。支援現場と事件が、厳密にどうつながっていたのかは分かりませんが、支援の検証や改善を後回しにしてきたことを知事として反省しています。

——入所施設の中は外側からは見えにくく、虐待として可視化されなければ支援の質が問われる機会はありません。

◆私自身、かつてやまゆり園で毎日長時間車いすに拘束され、今は別の法人のグループホームで暮らす女性に会いに行きました。その方が拘束されることもなく、生き生きとした表情で暮らしている様子を見て、明らかに施設での支援のあり方が重要だと思わざるを得ませんでした。彼女は車いすに拘束されていた間、本来持っていた能力が封じ込められてしまったのではないのでしょうか。ご本人の気持ちになった支援ができていなかったことをおわびしました。こうしたことから県は、津久井やまゆり園の運営主体を見直すために、指定管理期間を予定より2年間短縮することを決め、2023年度からは公募で指定管理者を選ぶこと

になります。方針を示したのが突然だったこともあり、ご家族や議会にはお叱りを受けてまいりましたが、希望するご家族には引き続き丁寧に説明をしていきたいと思えます。

——利用者支援検証委員会で虐待の疑いが指摘されたことを踏まえ、県はかながわ共同会に事実確認と原因究明を求め、共同会は6月末に回答しています。回答内容をどう評価しますか。

◆法人側は身体拘束の手続きの不備や障害者虐待防止法のガイドラインの認識不足だったことは認めています。しかし、それが最も反省すべき点なのでしょうか？ 今の内容では本当に過去を直視し、支援のあり方を変えて生まれ変わろうという姿勢が足りないように感じます。不適切な支援がどれだけ入所者の人生に影響を与えたのかを反省し、より本質的な改善を求めたいと思えます。

——虐待疑いの調査について共同会任せにせず、障害者虐待防止法に基づき、県は虐待通報をすべきだとの指摘もあります。

◆昨年末に指定管理期間の短縮を打ち出してから、かながわ共同会には協議にも応じていただけない状況が続きました。それがやっと妥協点が見つかり、協議が始まりました。また、来年の夏に現在の仮園舎から、新しい施設への引っ越しを控えており、支援が途切れてしまうことの懸念もあります。県はまずは自分たちで検証を、とボールを投げている状態です。それがどこまで返ってくるのか、それを見極めてから次を考えたいと思っています。

## 県の関与を検証チーム発足

——中間報告では、県に対してもやまゆり園の「設置者としての役割意識が不十分」と指摘されました。県はどのように対応しますか？

◆福祉子どもみらい局に県の関与について検証するチームを作りました。これまで県として虐待の疑いが強いと指摘された支援現場の問題について、知っていたのか、知らなかったのか、なぜ放置されたのか、どこまで報告されていたのか。監査やモニタリングの在り方についても全て調べて検証を行っていきます。うみを出さない限り前に進めない。県も身を切る覚悟でやるつもりです。

——利用者支援の検証は、新しい部会では津久井やまゆり園だけでなく、県立6施設に対象が広がったため、限られたケースを検討する「質的な調査」になる方向です。実態把握には不十分という声もあります。

◆この部会で優先するのは、新しい「利用者目線の福祉」を議論することで、そのための検証になります。これは津久井やまゆり園の次の指定管理者を決める際の公募要件に盛り込むためです。6施設すべての検証はこの部会では確かに難しいですが、大切な作業なので部会後も引き続き行ってもらうことも考えています。

## 利用者目線は「一人一人の気持ち立って」

——知事の掲げる「利用者目線の福祉」とはどのようなものですか。

◆福祉の現場はみな善意で仕事をしていると思います。ただ、「障害者のために」というのは一見、正しいようで、実は違うのではないのでしょうか。例えば、家族が「本人のために」と思ったことは必ずしもご本人の望むこととは限りません。身体拘束も、虐待しようとして縛っていたとは想像できない。でも、やはり障害福祉のあり方として違っていたのではないか。「本人の安全のために」拘束したとしても、本人にしたら嫌なはず。利用者一人一人の気持ちに立って考えること、それが利用者目線の福祉のあり方です。

県は津久井やまゆり園の入所者が今後の生活の場を選ぶための意思決定支援にも力を入れています。相談支援専門員や園の担当職員、自治体の職員らによるチームで入所者本人の選択を支える仕組みです。こうした取り組みが広がることで、重度障害者でも能力がもっと発揮され、その人らしい暮らしができるはず。事件を乗り越えるためにも、支援現場の課題をしっかりと検証し、神奈川県から新しい障害福祉をつくっていきたいと思っています。

## くろいわ・ゆうじ

1954年神戸市出身。早稲田大卒業。民放キャスターを務め、救急医療キャンペーン報道番組で放送文化基金賞など。国際医療福祉大大学院教授を経て2011年から神奈川県知事。